

令和4年度第2回恵那市子ども・子育て会議

日時：令和5年3月27日（月） 午後7時～

場所：恵那市共同福祉会館 集会室

開会：子育て支援課長

1. 委員長あいさつ

年度末の大変お忙しい時期に会議にご出席いただきありがとうございます。

今日の新聞にも出ていたが、少子化対策の施策として給食費の無償化だとか、児童手当の所得制限を無しにするとかが新聞紙上を賑わしている。いずれにしても子どもが育ちやすい・育てやすい、そういった環境を作っていくことが大切だと考えている。恵那市でも1.2.3月は小中学校の給食費が無償でした。4月からは今まで通りになると思いますが、いつの日か全て無償になると良いと思っています。

先日、恵那西中学の卒業式に行ってきました。今年の卒業生は1年生から3年生までマスクをつけっぱなしの生活でした、卒業式はどうなるかと思っていたが、3年生はマスク無しで卒業証書を受け取っていました。1日も早くマスクを外した晴れやかな生活が送れると良いと思っています。

今日は、事前配布を受けた資料に基づいて説明を受けたり意見をいただいたりして進めさせていただきたいと思います。

2. 部長あいさつ

日頃は、子育て支援施策にご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。先ほどもあいさつにありましたが、子育て施策について国のほうも議論がされています。異次元の少子化対策であるとか、予算の倍増という事が取り正されています。国では3月末に叩き台を示すとしていますが今日既に3月末です。

金曜日ぐらいから法ベースで情報が来ていて、いくつか挙げさせてもらおうと、1つ目は児童手当の見直しです。所得制限を撤廃することと支給対象を18歳までに引き上げる、第2子以降は加算をするということも出てきております。

もう1つは出産一時金の見直しです。42万円から50万円に4月から引き上げられます。ただ、出産は現在保険外の診療となっており、引き上げに併せて出産費も高くなってしまいう傾向もあります。今後は保険適用にして国のほうで管理をしていこうという動きがあるようです。

それから、育休の推進という事で男性の育児休業取得の支援が挙げられています。

その他、大きな動きとしては、保育園の利用についての制度緩和で、定員に余裕があれば保護者の就業要件を緩和して受け入れる体制を作る、というようなことも言われております。保育士の確保や処遇改善、配置基準の見直しも含めて考えていくとの事です。

岐阜県も力が入っており、第2子に対して出産祝い金の10万円支給や中学3年生に対して高校進学準備金として3万円支給を行うとのことでした。

不妊治療の健康保険個人負担3割分について10万円まで補助するとしています。

国・県など色々な施策を打ち出そうとしておりますので、皆様方もぜひ注目していただきたいです。

3.議題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

事務局 前回お示ししたとおり、数値的な部分はこの2年の実績として見直しを掛け、そこから今後の2年を推計し直した数字に変えさせていただきました。おかしなものがあればご指摘をいただき、修正・ご意見などの追記・資料の追加をしてみました。

24 ページですと制度を大きく変えたものを赤字でお示してあります。不妊治療は保険適用になったものですから、こちらの文言を修正しております。あわせて交通費の助成も開始しましたので書かせていただきました。

25 ページでは、産後ケアは今まで病院でしかやっていなかったものをアウトリーチで実施するメニューも追加しましたので記載しております。

26 ページは新型コロナの影響で、食事や試食を伴うイベントが無しになってしまった事が記載してあります。

このような直しを入れさせていただきました、中には記事が増えたためにページズレも発生しております。本日は当初計画と比べ安くするためにページをそのまま記載してありますが、完成版は新たにページを振り直しますのでお願いいたします。

32、33 ページにも赤字がありますように内容を一部修正しております。

35 ページでは小規模の保育事業所が1園増えましたので載せさせていただきました。このように、前回ご指摘をいただいたものを修正しております。

51、52 ページ保育のニーズにつきましては、今後の定員に関わってきますので、実際の数字を実績として入れさせていただきました。赤字と黒字が2段書きになっておりますが、黒字は従前の計画数で、赤字は今回見直しをさせていただく数字となっております。53 ページは、保健師1名になったとして修正させていただいたところ、よく調べましたら兼務の保健師が就けてありましたので修正を更に削除させていただくものです。

54 ページは、元気プラザを基幹として子育て支援拠点として各地のこども園や集会施設に出向いて行って行う事業が、コロナの影響で大幅に減少した事による修正が行われております。推計では約半分にまで減少となっております。

このように、変えさせていただいて残りの2年間をこの計画で進めさせていただきたいという事務局の案でございます。

施策としては色々なご意見をいただいております。65 ページでは多胎児に対しての健診について、サービスと検診の回数を増やしております。

最後のページですが、計画書ですので載せるかどうか迷っているところではありますが、「この計画書を見た人が、色々なサービスがあるのに料金が判らない」というご指摘がありまして、子育ての支援サービスの時間とか料金をお知らせして、「こんなサービスがある」という事を知っていただく機会になればと考えております。保育料についても掲載すると良いのですが、所得や利用される形態によって保育料が多岐に渡るため割愛させていただいて、一時保育だけとさせていただきました。

ここにも黒丸と白丸が区別してありますが、昨年度の子ども子育て会議で検討をいただいた、多子世

帯（3人以上子どものいる世帯）の支援として、白丸の項目は3人目以降無料となるものが区別して示してあります。

ここまで至る前に、市内の事業所さんや社協さんなど大勢の方に集まっていただいて ALL ネウボラ会議を開催しております。この会議の中でも色々なご意見をいただいております。既にこの見直しに盛り込まれているものもありますし、2年後に実施する第3期の計画に盛り込んでいきたいものもご意見として出ております。

ネウボラ会議では、フードロスや子ども食堂などの貧困対策についてのご意見をいただいております。また、公園が少ないという意見もありました。現在、中央公園の再整備は進んでいるところでございますが、この整備が終了した後も、恵那市の公園をどうしていくのか？という検討を行う「公園のあり方検討委員会」が立ち上がる予定となっておりますので、この子ども子育て会議から委員を選出して子育ての観点から意見を出していけるように取り組む計画となっております。また、高校生の居場所についての意見もネウボラのほうからもありました。

子育て会議のほうでも、高校生の放課後の居場所・バス待ち列車待ちの時に勉強ができる場所が必要とのご意見をいただいております。現在、えなえーるの横にフリーのスペースを設けることはできないか…との検討をしているところです。あと、子育て世代包括支援センターのPRが足りないとのご指摘がありました。ホームページなどを使ってPRしている訳ですが、更なる広報をどのように行うか課題です。

現在えなえーるを使って広場事業を行っております。元気プラザで支援センター事業を展開し、そこでPRをして元気プラザに親子で遊びに来ていただいておりますが、出張サーズとして、えなえーるでも展開できないか？という事で取り組みを始めています。最近では「ひよっこ測定」と銘打ち、保健師がえなえーるに出向き、赤ちゃんの身長体重を測って、保健師のアドバイスがもらえる取り組みを始めました。子ども子育て会議、ネウボラ会議などからいただいたご意見を少しでも反映できれば、と考えております。子ども子育て会議と ALL ネウボラ会議は、若干立場や仕組みが違いますが、子育てに関するご意見を何とか吸い上げられるような計画にしたいと思っております。まずは計画の中間見直しをさせていただいたところです。

委員長 資料に添って修正箇所の説明をしてもらいましたが、ご意見はありませんか？

委員 今回から3歳児検診で目の検査が加わるようですが、どのような検査か詳しく教えてください。

保健師 今までも見る力の視力検査をしていましたが、今度はカメラを使って弱視の検査を実施しています。今年度4月から行っています。医療機関への受診を促す判定が出る子もちらほら居るとの報告を受けています。

委員 今までは大人が行うような視力検査を行っていたのでしょうか？

保健師 絵カードを使ってお家でやってきていただくものだったが、今年度からは機械での検査も加わりました。

委員長 3歳で検査をしてもらえると早く発見でき、子ども園に行く前から判るのはとても良いと思います。他に意見は無いですか

副委員長 26 ページ ブックスタートの下に、ファースト my スプーンの記事を入れていただくようお願いしたと思うが… 食育から木育、恵那の木を使った手作りのスプーンをプレゼントし、渡すときには主任児童委員が赤ちゃんの子守をお手伝いして、お母さんが記念となるように焼きペンで仕上げをする。これら一連の事業が引き続き実施していただけるよう、是非計画書に掲載していただきたい。

事務局 健診のところには、ファースト my スプーンの記事を書かせていただきましたが、ご意見をいただきましたので独立した取り組みとして別枠で記載いたします。

委員長 では、26 ページのところに追加記載をお願いします。

そのほかよろしいですか？ 無いようでしたら計画見直しの件はこれで作成してよろしいでしょうか？

意見無し → では議題 1 は了承という事をお願いします。

続いて、議題 2 の「令和 5 年度の子育て支援施策について」説明をお願いします。

(2) 令和 5 年度 子育て支援施策について

事務局（子育て） 資料をご覧ください。令和 5 年度の主要施策をまとめたもののうち、子育て関連を抜き出したものですので表題等はないと思います。ご了承願います。

まず 1 番目は、子どもの福祉医療助成事業で、今年度より高校生世代まで拡大したものとなっております。2 番目は放課後児童クラブの拡充です。現在長島学童クラブは第 2 クラブまでありますが、5 年度からは第 3 クラブができる予定となっております。放課後の子どもの居場所づくりに応えていくための予算を追加させていただいております。新規事業となっておりますが、今年度も子育て商品券事業を行います。このところの電気代や物価が高騰しており生活に影響を及ぼしています。国からの補助がありますので、恵那市の商品券を 18 歳未満のお子さんの居る世帯に配るという事業を 5 年度も実施するものです。時期的には秋の予定です。出産子育て応援事業は、今年から国のほうの事業として始まったものですが、保健師の訪問や相談支援を受けてもらうとともに、妊娠の届け出時に 5 万円と出生時に 5 万円を支給するものです。令和 4 年度は 4 月まで遡って支給しておりますし、令和 5 年度は引き続き実施をしていくこととしております。

事務局（幼教） 続いて幼児教育課の取り組みでございます。公立こども園における ICT の利活用の促進としまして、926 万 2 千円の予算を計上しております。これは、保護者の方の利便性の向上を図る目的と、園の負担軽減を見込んでいるものです。今までは出欠席の連絡を電話でもらっていたものを、スマホで 24 時間いつでもできるようになったり、登園したことと登園時間を、園でタップすることにより保護者に通知することができたりします。また、家庭での子どもの様子（発熱した状況など）を、スマホを使って園に報告ができたりします。

保育園にとってもこれらの導入で効率化を図ることが可能で、手書きであった保育日誌や連絡帳を電子で作成し保護者にお伝えできるようになるものです。

リモート園ライブ事業については、コロナ過で子どもがなかなか活動できなかった、という事がござ

いました。同時に保育教諭も活動の機会が少なくなっていました。先日2月に講師と14園をリモートで結び、歌や踊りを踊って子ども達は楽しいひと時を過ごすとともに、保育教諭もリモートによる実践の研修が実施できるなどの効果が上がっております。

こども園大規模改修工事については、2億3900万円となっておりますが、1つはやまびここども園の改修工事、医療的ケア児の安全を確保するために保育室の改修を行うものです。もう一つは、老朽化対策として20年以上経過した8園の改修工事を行う予定です。

コロナで消毒薬を多用したため床などの塗装が剥がれてしまっている箇所もある事などから塗装のやり直しを計画しています。また、みさとこども園と明智こども園はグラウンドに水が溜まってしまいう事から、排水の修繕を計画しております。以上です。

事務局（子育て） 続きまして、不妊治療費助成事業ですが、国や県では保険に該当する部分の助成を始めたとの話題でしたが、市は保険外の部分の助成を行う事としています。

不妊治療は今年度から保険適用となり、本人負担は3割となっておりますが、先進医療や保険適用外の治療の混合治療を実施すると、すべて保険外になってしまうという問題を受け、保険外で支払われた自己負担分を助成する事としまして、治療の内容によって5万円～20万円の助成を新たに行うものです。

委員長 令和5年度の事業に対する説明でしたが、質問や意見はありませんか？

また、後ほど皆さんにご意見をいただくのでその時にでも何かありましたらお願いします。

（3）子ども基本法に関わる子どもへの周知、意見聴取方法 について

事務局 資料は「こども基本法の概要」と書いてあるものをご覧ください。

前回、子ども基本法ができて、子どもからの意見徴収をしなければならないという事で予告だけさせていただきました。こども基本法は、令和4年の6月15日に成立し、令和5年4月1日より施行となるものです。日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神に則って作られたものです。責務としては、国・地方団体・事業主・国民の皆さんで子どもを守っていくという内容になっています。今回皆さん方をお願いしたいのは左下の基本的施策の所で、子ども・子育て当事者の意見反映ということです。どういう風にやっていくかの意見ご提案をいただきたいと思います。

続いての資料についても説明させていただきます。子ども施策を策定し、実施し、子どもを養育する者、その他の関係者の意見を反映する事。ということが書いてあります。

意見聴取やこどもや若者を対象としたパブリックコメントを実施したり、こどもや若者の参画を促進するような会議を実施して参加してもらうなど、また身近なSNSなどを活用して意見聴取をする。などが例題として書いてあります。

訊く子どもの対象も幅広いですし、どのような年齢の子が話したのかということも加味しながら吸い上げていく必要があると思います。

こどもが意見を言いやすい環境づくりや、聞く立場の者の姿勢の事も記載してあります。子どもの意見については、今回できる「こども家庭庁」においても促進していくという事で国の方でも具体的

に示されていくのではないかと思います。恵那市なりのやり方で子どもの意見を吸い上げて行けたら良いと思っておりますので、「こんな方法で意見をもらおうと良い」というようなご提案などがありましたらご意見をいただきたいと思っております。

委員長 大変難しい問題ですが。これについて何かご意見ありませんか？

委員 例えば、「子どもの権利に関する条例」などを恵那市で作るとか考えていますか？

それがあると、変に大人の意見に惑わされたものではなくて、、、多治見はあるみたいですが、そういうものを作って年に1回ぐらい「こども会議」を開いて、運営も子ども達でやって、マスコットキャラクターも子どもが描いたものを使っているみたいなので、そんな方法も良いか思いました。

委員長 このご意見について事務局はどうですか

事務局 多治見市は先進的な街です。子どもに関する条例を作ってそういった組織を作って民間の協力や市民の協力を得ながらやっていると聞いている。恵那市のほうではまだ、条例を…という話にはなっていないが、基本的にはこども基本法であったり、児童の権利に関する条約であったりを参考にしながらやっていくという形になると思います。

委員 子どもの意見を聞くという事ですが、高校生も大学生も一部は入ってくるが、聞く機会をどうやって作るかが課題。公募だとか希望者を募るとかの仕組みを作る事は必要だと思うが、意見の言えない子・問題意識は持っているが内に秘めてしまっている子に対して、どうやったらアウトリーチしていただけるか・・・

先ほどの高校生の居場所の事も含めて、自分から声を挙げていける高校生や若者との接触も大事ですが、こちらから手を差し伸べながら関係を作っていく事も大切。

また、0歳の子からはどうやって意見を聴取するのか、まだ言葉では発することができないけれど、その要求を一番受け止めて生活作っているのは、保育者や身近な大人だからからその人たちから話を聞く必要がある。

保育ニーズも放課後児童クラブのニーズもこれからも高まっていく。これからは、働くお母さんたちを含めてそういったものをバックアップしていく必要がある。

生活とか福祉の分野でも要求が高まっていくと思うので、そういった意味では子どもの意見を聞くという事は、それらの裏にある保護者とか関わっている保育の方々の話をうまく聞く方法がないものか、と思う。

委員長 確かに未満児さんの声を直接聞くことは難しい。けれど毎日一緒に生活をしている保育士さんや保護者さんに代弁してもらって収集する事は大切。学校では全員にアンケートを取ることも大切だけど、児童会・生徒会で意見をもらう事も大切。学童保育の保護者さんには、学童保育で時間を作ってもらって意見を言い合う事もできると思う。

まずは、何を聞きたいのかを整理してもらわないと、まとまりが無くなってしまう。項目はある程度まとめておく必要があると思う。

事務局 まだ、質問項目が未整備ですので整理には至っていません。第 2 期計画を作った時には保護者さんであつたり関係の事業者さんにアンケートを取らせていただいたりして作っている。行政だけの意見や委員のみなさんの意見だけで作ったものではないので、今回もそういった意見に加えて、子どもの意見を反映していくべきと考えています。

委員 健診の話ですが、7ヶ月健診で94.8%、1歳半だと100%、2歳児教室は95.3%、3歳児健診は98.9%高い参加率で保護者の方が来ていただいているので、お母さん方の生の声を聞けると良いと思う。2歳児クラスから3歳児クラスに移行するときに様々な壁があるが、その声を聞く機会がなかなか無い。5歳児が小学校に上がる時に大きな壁がある事は既に色々と問題となっているが、これと似たような壁があるのは事実。このあたりの声を聞き取る機会が少ない。3歳児健診の時にこの世代の子ども達と保護者の悩みを聞く機会があると良い。北海道でこのあたりの研究をしてみえる先生もある。

委員長 やはり年代ごとに壁がある。このあたりを親さんたちに聞くのは一つの例かと思う。児童生徒、学校での調査についてPTAの会長さんから何かご意見をいただけないか。

委員 先ほどアンケートを… というお話があつたと思うが、小中学校は1人1台タブレットを配布してもらっているので、これを使って個々から意見をもらう事は可能と思う。

委員長 授業参観を見に行く事もあるが、今までなら意見の言えない子があつたけれど、今はタブレットの中でみんなが意見を書き込んで、先生も他の児童も共有する事ができるようになった。これを用いてアンケートを行うのは有効な手法だと思う。

委員 こども達は学年ごとの悩みが色々あると思う。例えば市内の全2年生の意見を集めて分析するか、この学年の子の意見、という分析は必要と思う。先ほどの話にあつた健診の時のアンケートも、事前に内容を送っておくなどして答えてもらえるようにすると良いのではないか。学校でも年に1回アンケートがあるが、回答に微妙な文言「やや〇〇」があるが、YesかNoで答えられるようにしたら、もっとはっきり良い悪いが出るのかと思う。すぐーの仕組みをうまく使えと普段のコロナの健康チェックにしても紙でやっているが、色々な面で保護者も先生も業務が簡素化できるようになると思う。

委員 アンケートなどもアプリできたらとても便利。健診の時のアンケートもアプリできたら良いと思う。河野大臣の所に届いていた提言でも、「市役所に行くと何回も同じ住所氏名を書かされる」との話があつた。アプリで聞き取れば集計も簡素化されるのでは？

委員 恵那市さんの（公立）園でもICTを利用しているとお話でしたが、当園も保護者にアプリを入れてもらって、園からの情報発信にも利用している。アンケートもこのアプリを利用して行っているが、とても便利。小さなお子さんに関するアンケートは保護者をお願いすることになると思う。子育て施策の意見収集をタブレット等で行うのは、注意しなければならないこともあるけれど、今の若いお母さん世代にはとても有効と思う。

委員 子どもの意見を聞く上で、内容を限定して聞かないと答えられないので注意が必要と思う。先般受けた虐待の研修で、「誘導はしない」「大人の価値観で決めつけて話を聞いてはいけない」という事を教わった。子どもの意見を聞く時にも大切なことだと思う。

不妊治療の件については、職場の配属の関係で女性が責任ある担当になったために妊娠を躊躇しなければならない環境が発生してしまっているという現状があった。治療の助成も大切だが、こういう状況が起きない取り組みも大切ではないか。

先ほどの資料でスクールロイヤー配置の取り組みも紹介されていた。専門家の立場で支援いただけるのはありがたいことだが、なぜスクールロイヤーが必要になって来る現状なのか、というところをしっかりと見ておかないと対処療法的になってしまう。本来ならばスクールロイヤーに相談しなくてもいいような、、不妊の治療で悩まなくてもいいような、、そんな状況を作っていくことが大切。

委員長 こういうことにならないよう、原因は何か？を知ることが大切というご意見でした。

委員 学童保育を対象に聞き取りをしたいとのことであったが、誰を対象にどんなことを聞き取るのかをはっきりしないと何を聞いたらいいいのか全く見えてこない。どんなことを知りたいのか、どんなことに対して意見を言って欲しいのか明確になっていないと聞き取ることができないと、今は率直に思っている。

学童では今は SNS を利用して親御さんたちとの連絡を取っているので、アンケートを SNS を使って取ることは可能だと思う。

委員 子どもの意見を聞くとのことですが、昔現役学生時代に中津・恵那の生徒会を一堂に集めてグループ討議をしたことがあった。それぞれテーマを決めて意見を出し合うのはとても良かった。

委員長 市内の生徒会・児童会でワークショップをやるのはいかがでしょう。

事務局 紙上や電子上だけでなく、直に人が集まって意見を出し合うのはとても良い方法だと思います。

委員 子ども基本法には、全ての子どもについて… という文言が入っていると思うが、弱い子の意見を聞いてあげないといけないと思う。生徒会をやったりみんなの会議に出席したりできる子は意見を伝える力のある子だと思う。本当に悩んでいる子は、こういった場に出られない子や自分で発信できない子が多いと思うので、何処か何か意見を言える場が作ってあげられると良いと思う。

委員長 これも一つの課題だと思う

委員 アンケートの話題が多いようですが、子どもが意見を言いやすい環境づくりも考えなくてはならないと思う。アンケートを取ることが子どもが意見を言いやすい環境なのか？そこが私は疑問です。子どもの電話相談をしておられる方の話を聞くと、電話が掛かってきて話をすると、自分からしゃべれる子は少ないそうです。「大丈夫」と言うそうです。大丈夫じゃないから電話してきているはずなの

に… そういう子たちが話せる環境を作ることが大切。大人が聞きたいアンケート、これについてどう思う？ではなく、言える環境を作るのが大事。ネットや SNS だと比較的言えない子も言いやすいのかと思う。これをどうやったらいいかは自分も判らない。市に何とかして欲しいと投げかけているわけではないが、大人目線の聞きたいことを聞くだけでは、疑問が残る。

委員 なかなか意見の言えない子は、意見を発言するまでに時間が掛かって、聞く側の大人とも関係性を作るのにすごくすごく時間がかかる、でもその意見は凄く大事だと思う。

委員 タブレットを用いることで、弱い方の意見も集約しやすくなるのではないかと聞いていたが、特にタブレットでアンケートを取ることにこだわらず、色々な方法がある中で、一つのコンテンツとしてタブレットを活用したら良いのかと思う。

委員 色々なやり方があると思う。力のある子や前向きな子は意見を自分で言えるし、仲間と関係を持つという気持ちもある。そういった子たちにクラスは引っ張っていてももらわないと進んでいけない。今、子どもたちの置かれている立場や、苦しい気持ちの子たちのことも考えてあげられるゆとりがあると良い。

委員長 皆さんからご意見をいただいて、ひとりひとりの想いを伺うことができた。今日はこれで結論ではなく、いただいた意見を参考に事務局の方でこういった方法でやっていくのかを考えてくださると思う。すべての子どもが意見を発せられる。すべての子どもの意見が集約できるようなことが大切と思う。恵那市も先ほど言われた子どもをどういう風に守っていくか、子どもがどういう風に生活を送りたいか、色々な子どもに関する条例ができるとう良い。その中から一人一人に対応する施策が生まれてくると思う。そうした話し合いの場として恵那市の「こども会議」というものをやっても良いのかと思っています。

児童会・生徒会という単位の会議をやっても良いし、色々な単位での、一つの方法で結論を出すのではなく、色々な方法を試してみるのも、皆さんの意見を聴いて大事だと感じました。

委員 小さな子から 20 代までを横線にして、元気な発言できる人たちと、なかなか言えない人たちを分けていくと、元気な子たちは色々な方法で意見を執ることができるだろうけど、大きな子で意見が取れないところでは、居場所づくりだとか生活の支援や関係づくりが大切。アウトリーチしながらやっていく必要があるだろうし、小さな子だとそこに関わっている大人たちとの関係の中で話を聞いてくる必要がある。実際に現場に足を運んで聞いてくるのが大切と思う。

アンケートは色々な事で有効な情報を得ることができるので、色々な手法で実施すると良いと思います。弱い立場の子・小さい子の意見も大事であると思います。

委員長 そのほかのご意見や、今みなさんにお伝えしておきたいことはありませんか？

無いようですので、今皆さんからたくさんのご意見をいただきましたので事務局の方でまとめていただくとともに一つ一つあたっていただきたいと思います。

委員 国連の子ども権利条約について、子どもでもわかる判りやすい冊子とかがあると思うので、自分にはどんな権利があるのか… という事を判ってもらふ事も大事だと思うので、それを配布するとかしていただければありがたいと思ったので最後に付け加えさせていただきました。

委員 子どもたちは今 you tube からものすごく情報を吸収しているので、子どもに宛てて配信したりしてもらいたい。特に声を挙げられない子はチャットなどの顔の見えない所だと、意外と勝手な意見を言い合っているの、それをどこかに生かせられたらと思う。

こども園や小学校で、先生ではない人を配置できないか、本当に何でもない人、ただのおばさんおじさんを配置して、話を聞いてくれる人を置いて、そんなところから関係性を作ることができないかと思う。自由な近所の人みたいな関係が良いかと思う。

事務局 今日頂いたお話は、行政の人間ではとても思いつかない事です。ありがとうございます。もしこの後、「言い忘れた」という事がありましたら、子育て支援課の方までお電話で結構ですでお寄せください。

5. 閉会のあいさつ（副委員長）

副委員長 この会議で色々な意見を皆さんからいただいて、それが実現していく事に関わらせてもらい、とても感動している。市内小児科Dr.が以前、心配な子どもたち・気持ちの弱い子どもたち・体の弱い子どもたちがものすごく増えていると言われていて「子ども会議でも話し合えるといい」と言っておられた。行政の中でも学校やこども園と繋がりながら手立てが取られていくと良いと思いました。

私の友達で中津川のほうで、担任ではなくて、ウロチョロする先生をしている。子どもたちが寄ってきて色々な事を話してくれると言っていた。予算が要ることだけど、そういう生先生が一人でも二人でも居てくれたら救われる子も居るし、救われる先生も居ると思う。

今後の恵那市、この子ども子育て会議に期待をしています。

— 閉会 —